## 䊾林に関わる三続きについて

## －土地を取得した場合の手続き

森林の土地を売買契約のほか，相続，贈与等により新たに取得した場合は，90日以内に市町村長に「森林 の土地の所有者届出書」の提出が必要になります。

届出をしない，または虚偽の届出を行った場合は10万円以下の過料が科せられる場合があります。

## －森林の伐採には届出が必要です

森林を伐採する時は30日～90日前に届出が必要であ り，無届又は違法伐採を行った場合，100万円以下の罰金が科せられることがあります。また，造林が必要 となる届出の場合，状況を報告することが義務付けら れており，報告を怠ると30万円以下の罰金が科せられ ることがありますので，森林を伐採するときは十分留意してください。
問合先／経済課林業係 内線（256）

## 

町では有害鳥獣による農林産物等への被害軽減を図 るため，新たに有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許等の取得に要する経費を助成します。

詳しくはお問い合せください。
問合先／経済課林業係 内線（256）

## ヒグマ出没注意！山火事注意！

これからの季節，山菜採りや川釣りなどで山に入る機会が多くなると思いますが，クマと出会わないよう に注意しましょう。また，山火事の発生にも十分に注意しましょう。

## －山に入る際の注意事項

－入林する際は必ず所有者から許可を受け複数で行動 しましょう。
－鈴などの鳴り物をもって音を出しながら歩きましょ う。川や風の音がある時は，より大きな音を出すよ うにしましょう。

## 白糖町情報公開条例舆施状況

町が保有している情報（公文書）を町民の皆さんか らの請求に応じて公開しています。

令和 2 年度に情報公開請求のあった件数をお知らせ します。
請求件数／企画総務部 4 件（全部公開 2 件•一部公開
1 件，不存在 1 件）経済部 1 件（一部公開 1 件）
問合先／総務課情報統計係 内線（212）

## すずらん無料法律相談を行います

釧路弁護士会による「すずらん無料法律相談」を行 います。
日時／5月21日（金）13時～16時まで
場所／白糠町役場3階和室
内容／相続•遺言，不動産，消費者問題等の各種法律相談 ※前日までに予約が必要です。
問合先／総務課総務係 内線（219）

## 特設人権相談所を開設します

日常生活や身の回りの人権問題について，人権擁護委員が相談に応じます。
日時／－6月3日（木） 10 時～ 12 時まで

- 9月1日（水） 10 時～12時まで
- 12月1日（水） 10 時～12時まで
- 令和 4 年 2 月 2 日（水） 10 時～ 12 時まで

場所／いずれも白糠町役場 2 階庁議室
問合先／釧路地方法務局人権擁護課 芭 0154－31－5040

## 緑の蒙金に喃力をお閴いします

さまざまな「森づくり・人づくり」活動に生かされ ている「緑の募金」を本年度も実施しています。

町内会や企業，団体など皆さんのご理解とご協力を お願いします。
問合先／経済課林業係 内線（256）

## 広告



